

老健局

老後

世界一の長寿国であるために

老健局は、これまでに例のない高齢社会を迎えている我が国において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護保険制度をはじめとする高齢者介護・福祉政策を推進しています。

総務課

介護保険計画課

高齢者支援課

振興課

老人保健課

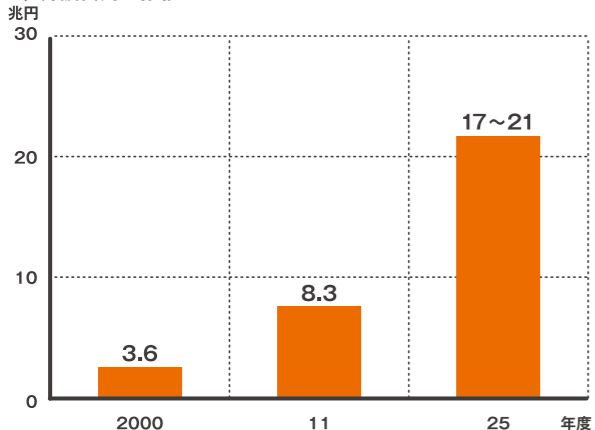
介護保険をとりまく現状

介護が必要になっても、①住み慣れた地域や住まいで、②自らサービスを選択し、③自らの能力を最大限発揮して、尊厳ある自立した生活を送りたい。介護保険制度は、このような高齢者の希望を叶える制度として、2000年に創設されました。現在の介護費用は約8兆円、介護サービスの利用者は約420万人となっています。

2010年に厚生労働省が実施した「介護保険制度に関する国民の皆様からのご意見募集」によれば、約6割を超える方から「介護保険を評価している」との回答をいただいております。介護保険制度は高齢期の暮らしを支える社会保障制度の中核として着実に機能し、少子高齢社会の日本において必要不可欠な制度となっているといえます。

しかしながら、このまま高齢化が進捗し、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、介護費用は約17兆から21兆円になることが見込まれています。将来にわたって安定的に介護保険を運営するために、給付と負担のバランスについて国民的議論が必要です。

◆介護費用の推移



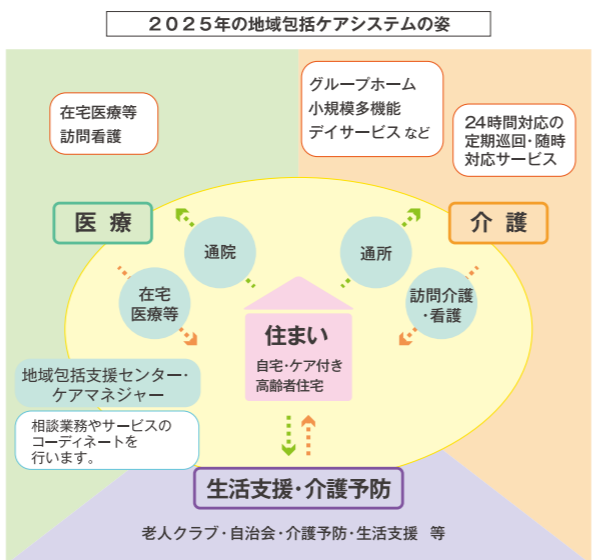
地域包括ケアシステムの構築

医療ニーズの高い者や要介護度の重い高齢者については、自宅での生活が難しくなったり、介護する家族の負担が重くなったりするなど、介護リスクを地域で支えられていない等の課題が指摘されています。

また、介護が必要になった場合に自宅で介護を受けたいと望んでいる人は約7割にも及んでいます。一方、施設へも、多くの方が入所を申し込んでいる状況です。

このような状況を解決するために、社会保障・税一体改革では、日常生活圏域内において、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、有機的かつ一体的に提供される体制の整備、すなわち地域包括ケアシステムを確立することを目指しています。

そのために、24時間365日巡回型で訪問してくれる在宅サービスなどを充実させるとともに、特別養護老人ホームなどの整備や国土交通省とも連携したサービス付き高齢者向け住宅などの整備に取り組んでいます。



※地域包括ケアシステムは、人口1万人程度の中学校区を単位として想定

介護従事者の確保

また、今後増大する介護サービスの需要に対して、介護従事者の確保など介護サービスの供給側にも注目の必要があります。

2025年までにあと約100万人以上の介護従事者が必要とされていますが、他の産業に比べて、介護従事者は賃金が低く、離職率も高い水準にあります。

このため、介護従事者の賃金の引き上げや職場環境の改善のための施策を展開しています。



地方分権の試金石

介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような仕組みを地域で構築していくことが必要です。2000年から始まった介護保険制度は地方分権の試金石と言われています。保険者である市町村が、地域住民の意見を十分尊重しながら、保険料を徴収し、必要なサービスを提供する仕組みとなっています。また、介護現場での先進的な取組を吸収し、

制度化するなど実情に応じた柔軟な制度となっています。

介護保険制度を通じて、①生きがいづくりや健康づくりを通じて元気高齢者の増加や、②できる限り介護を必要としないで済むよう介護予防に取り組んでいます。

また、地域においては、地域住民の方々が認知症サポーターとして、相互扶助・協力・連携、ネットワークをつくり、認知症の方や家族を支援する取組が進んでいます。

世界最先端の制度設計

我が国の平均寿命は83歳、健康寿命（日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間）は76歳と、ともに世界一となっています。日本はWHOからも世界一の健康国という評価をいただいております。

しかし、すべての人々がそれを実感できるようにするためには、社会保障の負担の増大、医療と福祉のケアの不足、家族関係が変化するなど、今後我が国が抱えるさまざまな問題に対処していかなければなりません。

そのために、介護保険制度を中心に、長寿社会を支える安定的で持続可能な制度を世界に先駆けて構築していくことに取り組んでいきます。

Key Word

認知症サポーター

「認知症サポーター」とは、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職場で認知症の方やその家族を支援する人のことです。平成17年度から開始した「認知症サポーター100万人キャラバン」は、「認知症サポーター」を全国で100万人養成することを目標に推進してきたところであり、平成23年12月31日現在では300万人を超えています。

◆認知症サポーター100万人キャラバンの実施状況

- 実施主体：都道府県、市町村、全国的な職域団体等
- 目的：地域、職域における「認知症サポーター養成講座」の講師役である「キャラバンメイト」を養成
- 内容：認知症の基礎知識等のほか、サポーター養成講座の展開方法、対象別の企画手法、カリキュラム、等をグループワークで学ぶ。
- メイト数：69,924人（平成23年12月31日現在）
- 認知症サポーター養成講座
- 実施主体：都道府県、市町村、職域団体等
- 対象者：（住民）自治会、老人クラブ、民生委員、家族会、防災・防犯組織等（職域）企業、銀行等金融機関、消防、警察、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、宅配業、公共交通機関等（学校）小中高等学校、教職員、PTA等
- サポーター数：3,021,430人（平成23年12月31日現在）
- ※メイト・サポーター合計 3,091,354人（平成23年12月31日現在）

